

# 令和 6 年度 部活動あり方検討委員会 議事録

2025 年（令和 7 年）3 月 19 日

【目 的】 明石市立中学校の部活動が一層有意義な活動となるため、短期的長期的な取組について検討する

【日 時】 2025 年（令和 7 年）3 月 19 日（水）15:00～17:00

【場 所】 明石市役所分庁舎教育委員会室

## 1 開会

### (1) 教育長挨拶

福本教育長による挨拶と、中学校における部活動の重要性についての言及があった。

中学生の部活動は生徒たちにとって大きな価値のあるものであるが、その継続と教員の負担軽減の両立が課題とされている。

明石市において子どもたちにとってのスポーツ・文化芸術活動をどのように維持していくかが大きな課題である。

新たな部活動の模索と先生方の負担軽減策について、担当者から詳細な説明を受け検討して欲しい。この会議では、参加者のそれぞれの立場で忌憚のないご意見を賜りたい。

挨拶後公務の都合により退席。

### (2) 会議資料確認

### (3) 出席者確認

### (4) 委員長副委員長選任

部活動あり方検討委員会設置要綱第5条により選出

## 2 委員長より

「部活動地域移行」から「部活動地域展開」へ名称の変更があった。各自治体で意識の差が広がっている。地域展開を進めなければならないと考えている自治体と、また学校に戻るのはないかと楽観的に捉えている自治体もある。全国 1,741 市町村あるが 1,741 通りの方法がある大きな課題である。また、スポーツ庁は、部活動地域展開が後戻りをする事のない不退転の姿勢で臨んでいると言っても過言ではありません。

明石市においてはモデル事業を熱心に取り組み、一定の成果が見られる。今後どのように拡充していくかが課題である。

## 3 報告と協議事項

### (1) 令和6年度モデル事業実施報告と意見交換

#### ①明石市における学校の現状と課題報告

明石市では、令和6年11月現在、13校の中学校において161の部活動が行われている。中学生の部活動加入率は高く、部活動数も減少していない。これは、部活動顧問を務める教員の適切な部活動指導の成果と考えられる。

公立中学校生徒数は令和6年5月現在7,843名で、近年増加傾向にある。明石市では子ど

もを核としたまちづくりを重点的に取り組んできた結果として、少子化の傾向があてはまらない状況である。子どもの数が増えている状況の中で部活動地域移行（地域展開）をどのように進めていくかが非常に難しい課題となっている。

## ②剣道モデル事業の現状と課題

- ・剣道モデル事業の運営団体は明石市教育委員会、実施主体は明石市剣道連盟で実施した。
- ・事業推進のための検討委員会、実務者会議を実施し、市教委や市内中学校、関係団体との連携も密に行った。指導体制や緊急体制等のマニュアル作成も行った。
- ・剣道部活動モデル事業（集合型と派遣型）の実施状況と、運営スタイルについて報告。
- ・剣道の指導においては、生徒が剣道を好きになり、生涯続けられるよう指導内容を工夫し、指導者育成にも力を入れて取り組んでいる。また、女性指導者やサポーターの確保にも努め、人材育成にも積極的に取り組んだ。
- ・指導者に対しては、実技指導の研修だけではなくコンプライアンス研修等も実施し、指導者の質の保証に向け取り組んだ。
- ・集合型合同練習会では、指導法の差異、特に平日と休日の指導法の違いを課題とし、基礎・基本を徹底することで剣道の本来の楽しさを伝えることを主眼とした。年間計画に基づき、月1回の集合型合同練習会を実施。練習会では、課題の洗い出しと検討が行われた。また、夏場には熱中症対策講座も開催した。練習会への参加率は高く、大きな事故もなく終了した。また、保護者関心も高く参加率も高かった。練習会における指導方法としては、習熟度別のグループ分けによる指導が行われており、今後の更なる検討が期待される。
- ・連絡手段としては連絡アプリを利用していたため参加者の把握や連絡がスムーズであった。
- ・参加者の個人情報保護のため、参加者からの申し込みを受け付け、個人情報を管理する方法をとった。
- ・派遣型モデル事業は衣川中学校と魚住中学校で実施した。年間を通じて休日は地域指導者が指導を行った。学校での活動に加え、遠征や大会出場も行うことで満足度が高かった。
- ・アンケート結果によると生徒は概ね成果があったと回答した。また、保護者も子どもたちが意欲的に参加していたと回答した。生徒保護者ともに剣道の技術が向上したと回答した。

## ③意見交換

（委員）

- ・素晴らしい取組実践。ここまで理解が深まっていることに驚いた。保護者の立場としてはアンケート結果にあるように送迎の負担があることが気がかりである。

⇒（事務局）今年度の活動場所については、明石中央体育会館と、交通の便を考慮し、衣川中学校と大久保中学校が選定されたが、想定よりも保護者の送迎が多かったため、今後の拠点分散が検討されている。

（委員）

- ・自分が中学生の時とは違う活動を実施していて驚いた。競技力向上派と初心者や楽しみたい派のギャップをどのように捉えているか。また、今後どのように取り組んでいくか。

⇒（事務局）習熟度別のグループ分けによる指導が行われており、今後の更なる検討が期待されている。

（委員）

・剣道連盟による素晴らしい取組実践であった。他種目、特に団体種目に対してこの取組実践をどのように展開していくのかが大きな課題である。

（委員長）

・今回の剣道モデル事業の運営団体が明石市教育委員会で、実施主体は明石市剣道連盟という取組は、スポーツ庁の実証事業の報告によれば、競技団体が実施するパターンに該当する。このパターンを多くの種目に展開していくうえで教育委員会が今後この業務を担っていくことは、教育委員会の業務負担量の増加等を熟慮すると、かなり難しいことであるものと推測される。つまり、教育委員会は他にも多くの事業（業務）を抱えているため、他種目へ拡充されたときには立ちいかなくなってしまう恐れがあることは否めない。そのためには、教育委員会と市長部局との橋渡しを担えるような専門部署をつくり専属の部活動推進担当者（たとえば、部活動主事等）を新たに配置する等の対策を講じるべきである。群馬県や岐阜県や岐阜市ではすでに実施しており、うまく進んでいる事例がある。加えて、学校側にも部活動地域展開を担当する専任職員（たとえば、部活動指導員にこの業務を充てることはできないか）も配置すべきであると考える。

・剣道モデル事業のアンケート調査に回答した生徒の数が少ないのではないか。

⇒（事務局）年度当初の参加数には3年生が入っていたが、アンケート実施時は1・2年生のみの調査となった。（209人の登録者数が160人になった）

## （2）アンケート調査結果報告

### ①児童・生徒調査結果（小学校5・6年生・中学校1・2年生）

- ・小・中学生ともに休日は友だちと過ごしたい、ゆっくり休んでいたいと答えた割合が高く、必ずしも部活動を望んでいないということが考えられる。
- ・中学生にとっての部活動は、友だちと楽しく活動したいと考えている生徒が多く、小学生もその点に期待していることが分かった。

### ②保護者調査結果（小学校5・6年生・中学校1・2年生の保護者）

- ・土日や休日に教員以外が指導することについては一定の理解があるが、指導者がどのような人になるのかという点について、最も知りたいということが分かった。
- ・部活動の1週間の妥当な活動回数は、中学校の保護者よりも小学校の保護者の方が少ない傾向にあることが分かった。

### ③教員調査結果（部活動顧問をしている教員）

- ・部活動に関わりたくない教員が50%に上り、負担を感じている中で顧問を務めているという現状が分かった。
- ・兼職兼業の手続きをして指導者や運営面に関わりたい教員の割合は低く、地域移行を進め

ていくにあたっては、指導者が不足するという課題が現れている。

#### ④意見交換

(委員)

- ・アンケート結果にすべてが現れている。特に意見なし。

(委員)

- ・子どもたちにとっての部活動の頻度はアンケート調査結果の通り、平日4日・土日いずれか1日の活動が妥当なのではないかと感じる。

(委員)

- ・剣道のモデル事業として指導しているためと、子どもと触れ合う時間が多く満足している。特に意見なし。

(委員)

- ・部活動を行う生徒たちは大会や試合、練習試合で力を発揮したいと思うのは当然のこと。そのような活動場所や機会を確保してあげて欲しい。また、今後休日の計画や調整、移動方法などの連絡等どのように地域の方が取り組んでいくのかが疑問。

⇒(事務局) 剣道モデル事業でも試合形式を実施。他校の生徒とチームを組み習熟度別で試合をすることで満足感が高かった。今後このような活動において、地域人材をどのように巻き込んでいけるかが課題。

(委員)

- ・中学校部活動顧問対象のアンケート調査結果を見て驚いた。  
中学校現場ではどのような意見が出ているか。

⇒(委員) 現場でもアンケート調査通りの印象。部活動をすることで、保護者だけでなく、市民の方からもクレームが入るような状況。先日にも実際にあった。クレームや苦情を受けるたびに顧問が疲弊していくような現状。過去とは状況が違い、部活動指導はやってもらってあたり前という感覚を受ける。教職員のモチベーションも下がっていると感じる。

(委員長)

- ・アンケート項目にある「土日どのような活動したいか」という調査があるが、複数の種目を実施したい(マルチスポーツ)と考えている生徒の数が十分に拾えていないように思う。新しいスポーツ文化をつくるためにはマルチスポーツを許容していくことも考えなければならない。スポーツに限らず、文化芸術もやってみたいと考える子どもも幅広く育てていく必要があるのではないか。今後ワークショップを開くなどして子どもたちに創造させる取組を実施してみてはどうか。熊本市南関町が子どもを対象に部活動ワークショップを開催している例がある。

### (3) 今後の明石市の取組の方針検討

#### ①アンケート結果から見えるもの

児童・生徒の中には、現在部活動で行われていない活動もやってみたいということが分かった。バドミントン・ダンス・eスポーツ、ピアノ・プログラミング・料理・釣り・ギター、漫画など。志向が多様化していることが考えられる。

## ②今後の取組について

本市における部活動地域移行（地域展開）の目的としては、責任をもって中学生のスポーツ文化芸術活動に親しむ機会を継続して保証することである。目標としては、国や兵庫県が示す推進計画に則り、令和 8 年度中には中学生にとって持続可能な活動機会を確保するとともに、休日の部活動は原則として教職員が従事しなくてもよい環境をつくることである。

目的、目標を実現していくために、令和 7 年度は休日の部活動地域移行の試行を継続して実施していくこととする。剣道のモデル事業を継続し、柔道や他競技へも拡充していくことや、指導者登録制度の取組を新規に試行していくことを計画している。さらに、次期学習指導要領改訂に向け、平日も含めた部活動のあり方を検討していくこととしている。部活動そのもののイメージを変えていく取組を実施していこうと考えている。

## ③「部活」から「ブカツ」への改革について

現在の部活動を今一度見直し、「中学生ファーストの考え方」、「教職員の負担軽減」、「教職員のやりがいの保証」を考えた新たな取組はできないものかと考えていく必要がある。そして、この取組がより一層の学校の魅力アップにつながれないかと考える。

経済産業省では部活動のあり方というのを別の視点から取り組んでいる。新たな部活動として「ブカツ」とカタカナで表現している。本市においても今後中学生のニーズに応じた活動ができる「ブカツ」ができないかと考える。

（新たなブカツのイメージ）

- ・ 同好の生徒が主体的に実施する
- ・ 教職員が顧問をするかどうかは個人の意思で決める
- ・ 見守りやアドバイスは教職員や地域の方が行う
- ・ 生徒や教職員、地域の方みんなで活動する
- ・ 活動内容はガイドラインに示された中で実施する

## ④意見交換

（委員）

- ・ 今回提案のあった休日のモデル事業や指導者登録制度と平日も含めた新たな部活動のあり方についての試行は並行して実施していくのか。

⇒（事務局）並行して考えていきたい。土日においては今までの部活動も継続しながら検討していく。土日を含めた受け皿も考えていかなければならない。運動部 12 競技と文化部は吹奏楽部の休日活動の保証も考えていかない。

（委員長）

- ・ 休日の部活動だけの改革を行っても教員の働き方改革にはならない。今回の部活動改革では、子どもたちの豊かなスポーツライフの形成・定着と教員の業務負担軽減の両方がバランスよく達成されなければならない。部活動は教育課程外の活動なので、現在は教員にお願いするという形で行われているが、実際には平日も指導を望まない教員もいるため、平日も休

日も同時に考えていかなければならない。部活動指導員や派遣型で実施していただくことが望ましい。現在の部活動のあり方（教員へのお願いベース）とは異なる新しい「ブカツ」のあり方（学社融合型部活動）が徐々に推進されていくことで、部活動の地域展開を実現していくというイメージを共有していく必要がある。

（委員）

・令和 8 年度に実施するには、示されたスケジュールに無理があるのではないかと。

⇒（事務局）指導者の数に合わせた活動にしていかなければならないと考えている。

⇒（委員長）

・スポーツ庁が示しているスケジュールでは、令和 8～10 年までが「改革推進期間」であり、令和 11～13 年が「改革実行期間」となっている。明石市は早いテンポで考えている提案なので、令和 8 年度に休日の改革、平日の改革は令和 9 年または令和 10 年でも構わないのではないかと。休日と平日の改革時期に格差をつけても良いのではないかと。周知の期間が短い。特に小学校にも周知しなければならない。周知の期間は長い方がよい。

⇒（事務局）スケジュールはあくまで目標である。スポーツ庁の示している期間で実施したいと考えている。

（委員）

・今回の新たな提案には目的や目標に共感できる場所がある。しかし、学校長としての立場から言えば、教職員の働き方改革は進めていかなければならない問題である。前提として部活動は学習指導要領では学校教育活動の一環として位置付けられているため教員が担っているが、学校教育課程外の活動であり、教員が必ずしもやらなければならない業務ではないものであるため、強く命令ができない。部活動というしっかりとした制度設計がされていない曖昧なものであるため、数年後にはなくなっていく可能性がある。そこで明石市においての中学生のスポーツ振興がどうあるべきかを議論すべきと考える。また、提案のあった「ブカツ」への円滑な移行については、教師の携わり方について兼職兼業以外の教員は避ける考えを進めていただきたい。さらに、ロードマップを明確に示していただければありがたい。神戸市や加古川市等が部活動を終了する宣言をした影響は現場でもある。今後教員の人材確保の面でも深刻な状況になるのではないかと。部活動のない他市町へ教員や臨時講師が流出してしまわないかと。明石市において教員の確保がしやすい部活動のあり方にしていただきたい。新たな「ブカツ」についての提案は大きな制度設計の変更であるため、平日・休日ともに完全移行に着手していただきたい。

⇒（委員長）現行の学習指導要領総則では、部活動は学校体育などと連携して取り組むものとなっている。現在、文部科学省は、学習指導要領の改訂に取り組んでいるが、部活動を「総則」のなかにどのように位置づけるのかを検討している。今後、新学習指導要領に「部活動」というものが、全くなくなるのか、何らかの形で残るのかを注視していかなければならないが、教員の働き方改革も踏まえ、指導を望まない教員（兼職兼業を除く）は関わらなくて良いような環境づくりを検討していかなければならない。

（委員）

・今回の提案について、令和 7 年度中にこれだけのことを進めていくにはかなりハードルが

高いと感じる。スケジュールを示すことは大事なことであるが、小・中学校の子どもたちや、保護者に十分周知することができるのか。対象者のニーズが顕在化していないため、どこまで本当に実現できるのか、今後の動きもなかなか見えてこない。今後方針を示すことで意識が変わってくれば実現できると思うが、周知の期間が大切。SC21との連携もしていかなければならないため期間が必要であると考え。

指導者登録制度の取組（バンク型）について、剣道・柔道以外の種目において、目途が立っているのか。また、休日を担うだけの団体や連盟、個人も含め一定数の指導者が確保できれば地域移行できるのか教えていただきたい。

⇒（事務局）指導者登録制度の取組（バンク型）は、剣道・柔道その他種目も協力体制をつくっていききたい。指導者をまず登録していく形をとりながら地域人材の確保をしていききたいと考えている。

⇒（委員長）指導者登録制度の取組（バンク型）までを運営団体として教育委員会が担うとなると、業務が過剰になる。運営団体はあくまで全体のコーディネートのみの方がよいのではないか。実施主体が担うべきところは担っていかないといけない。謝金の支払いのみは運営団体が行ってもよいが、その他の業務は実施主体が担わなければならない。仮に専任者を置いていたとしてもこの方法では到底業務が回らない。運営団体兼実施主体は避けるべきである。この部分に関しては検討の余地があるのではないか。

⇒（事務局）モデル事業としての剣道や柔道においては指導員派遣のコーディネートは運営主体が担う考えである。ただし、他種目においては指導員をまずは確保したいという狙いがあるため個別の登録という形になる。各種目である程度人材がそろった段階グループとしてスタートしていききたいと考えている。

（委員）

今回示された明石市としての目的である、「責任をもって中学生のスポーツ文化芸術活動に親しむ機会を継続して保証する」という点が素晴らしいと感じた。大人の都合で子どもたちの体験格差が広がらないようにしていく必要がある。明石市においては1970年代、コミセンを設置して哲学をもって社会体育として活動の機会をつくった経緯がある。制度上の問題はあがるが、ダブルエントリーについても検討し、今後しっかりとしたビジョンを示していければ他市とは違う良い形が実現できるのではないかと考える。

## 5 閉会

委員長より

今回提案のあった、明石市としての方針に基づいて推進していくことが大切である。今年度の剣道モデル事業の実践を踏襲しつつ他種目へと拡充していききたい。また、平日の活動も改革に着手し、教員の働き方改革を進めていくことも確認することができた。部活動の指導を望まない教員は関わらなくて良い環境づくりを、一方、部活動の指導に関わりたい教員は継続して行える制度づくりが必要である。本日は、部活動地域展開の方針は示されたが、スケジュールについては再検討が必要である。

今後は、正しい情報発信をどれだけ行えるかが大切になってくる。各市町村で悩んでいる点

は、情報発信の部分が大きい。明石市においても、学校、地域、教職員、保護者、子どもたちへ正しい情報をぜひ伝えてほしい。